

身体拘束・行動制限の廃止と
支援の質の向上
② 支援の質の向上

一般社団法人あんぷ

代表 竹矢 恒

この時間で学ぶこと

障害者虐待の現状

- 障害者虐待の傾向とは？
- 強度行動障害の状態の方は被虐待リスクが高い
- 強度行動障害支援者養成研修について

障害特性を学ぶ

- 自閉症とは？
- 自閉症の障害特性とは？

目で見てわかる支援の大切さ

- 確実に伝えたい6つの情報
- 6つの情報を確実に伝えるための5つの工夫

虐待防止法施行後も深刻な施設従事者等の虐待が続いています。

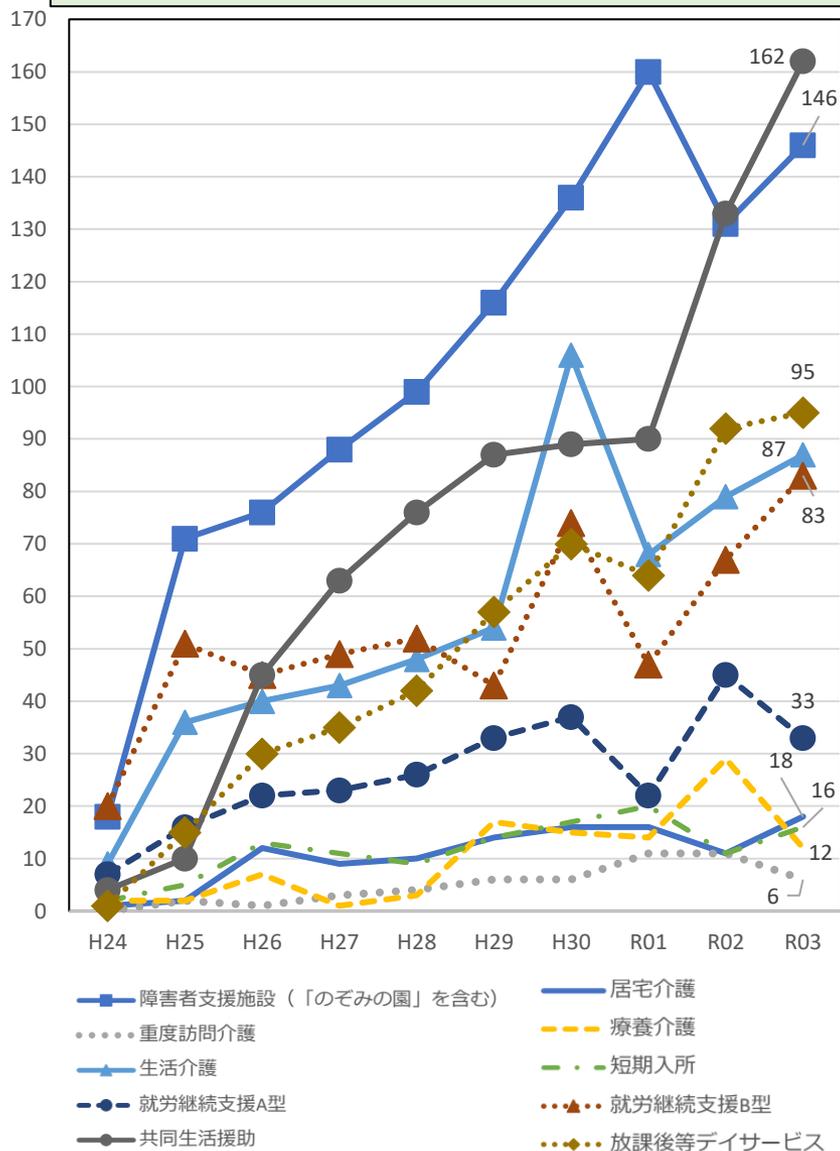
施設内の廊下で入所者の60代男性の首をつかんで食堂に連れて行ったほか、入所者の40代男性を廊下の壁に押しつけて肩を2回ぶついたり、左手で男性の体を抱え込んで脇腹や胸などを右拳で小突いたりした（2021年）

施設の男性職員6人が入所している男性13人に対し、入所者を裸で長時間放置する、器からこぼれた食事をそのまま食べさせる、硬直している車いすの入所者の体を無理やり動かすといった行為が行われていた（2022年）

職員が、他の利用者を攻撃しようとした入所者を6畳一間の本人の居室に外から鍵をかけ約4時間閉じ込めた。この間の昼食は提供しなかった。この職員は別の日の昼食も半分の量に減らした。5月には別の職員が同じ入所者を居室に閉じ込めた（2023年）

障害者虐待対応状況調査

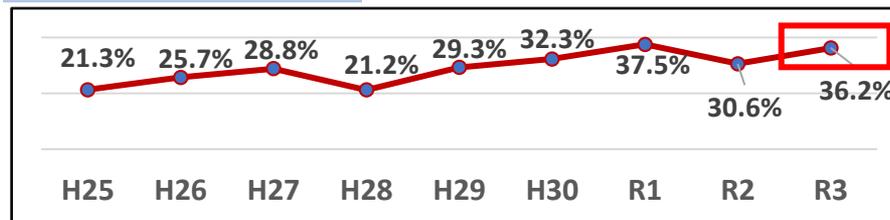
<障害者福祉施設従事者等による障害者虐待> (抜粋)



被虐待者の割合

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
H25	29.2%	79.8%	14.1%	6.4%	1.8%
H26	21.9%	75.6%	13.5%	2.3%	0.0%
H27	16.7%	83.3%	8.8%	2.3%	0.0%
H28	14.4%	68.6%	11.8%	3.6%	0.7%
H29	22.2%	71.0%	16.7%	5.1%	2.7%
H30	22.7%	74.8%	13.5%	4.2%	0.5%
R1	21.3%	78.7%	11.7%	3.7%	1.2%
R2	18.2%	71.6%	19.4%	5.7%	0.8%
R3	16.5%	72.9%	15.3%	6.1%	1.4%

行動障害のある者の割合



発生要因の割合

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因	H29	H30	R1	R2	R3
教育・知識・介護技術等に関する問題	59.7%	73.1%	59.8%	71.0%	64.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	47.2%	57.0%	55.3%	56.8%	54.8%
倫理観や理念の欠如	53.5%	52.8%	53.6%	56.1%	50.0%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	19.1%	22.6%	16.2%	22.6%	22.0%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	19.6%	20.4%	24.2%	24.2%	24.7%

障害者虐待の傾向

- 知的障害者が圧倒的に被虐待リスクが高い
- 入所、生活介護等の重度障害者に対応する施設の方が、被虐待リスクが高い
- 日中系の事業所よりも、入所やGH等の夜間の支援をしている施設の方が被虐待リスクが高い
- 知的障害のある方の中でも強度行動障害の状態にある方の被虐待リスクが高い
- 知識、技術が乏しいことが虐待のリスクを高める可能性がある？
- 支援上のストレス等が利用者に向いたときに虐待リスクが高まる

強度行動障害の状態にある人が虐待に遭いやすいこと

(障害者福祉施設等における 障害者虐待の防止と対応の手引き)

- 行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、高い頻度（著しい場合は、強度行動障害）で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことです。
- 行動障害の状態になりやすいタイプとしては、コミュニケーションが苦手で自分の体調不良や対人不安をうまく伝えられない利用者、他の人は気にならない感覚（明るさ、音、肌触り、臭い、気圧や温度など）に過敏で不快感を持ちやすい人、過去のイヤな記憶を思い出してしまいやすい人などがあります。
- 利用者がこのような状態になったときには、本人の健康や周囲の利用者の安全を守るために、職員は身体拘束や行動制限をやむを得ず行うことがあります。そのときには、事業所の職員全員が利用者の障害特性を理解し、予め本人や家族と相談して決めておいた方法や時間の範囲で対応することが必要になります。
- もちろん、このような身体拘束や行動制限を行うことは決して望ましいことではないので、普段から利用者の家族や過去の支援者からの情報を引き継いだり、丁寧な観察を行ったりすることによって障害特性を理解し、行動障害が起こらないような支援を行うことが大前提になります。

強度行動障害支援者養成研修について

- 強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としているため、現状では事業所の受入れが困難であったり、受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。
- 一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されていることから、地域生活支援事業において、強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする体系的な研修を実施しているところ。

国立のぞみの園

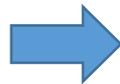


都道府県



障害福祉サービス等事業所

サービス管理責任者クラスの職員



平成26年度～ 強度行動障害支援者養成研修
(実践研修) 講義+演習 (12時間)

支援現場の職員



平成25年度～ 強度行動障害支援者養成研修
(基礎研修) 講義+演習 (12時間)

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（実践研修）の位置づけ

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

①アセスメント

行動観察・情報収集
障害特性の理解

行動の
分析
理解

- ・ 本人が困っていること
- ・ 本人ができる事、強みの把握
- ・ 本人の特性

②支援の計画 （支援の手順書）

- A. 本人の困難を軽減したり取り除く
- B. 本人ができること、強みを活用する
- ※ 支援計画は場面ごと、工程ごとに丁寧に作る必要がある。

A, B を組み合わせた具体的なツールの作成や構造化、環境調整などの支援計画の立案
支援の方向性は基本的に忠実に
具体策やツールは個別化する

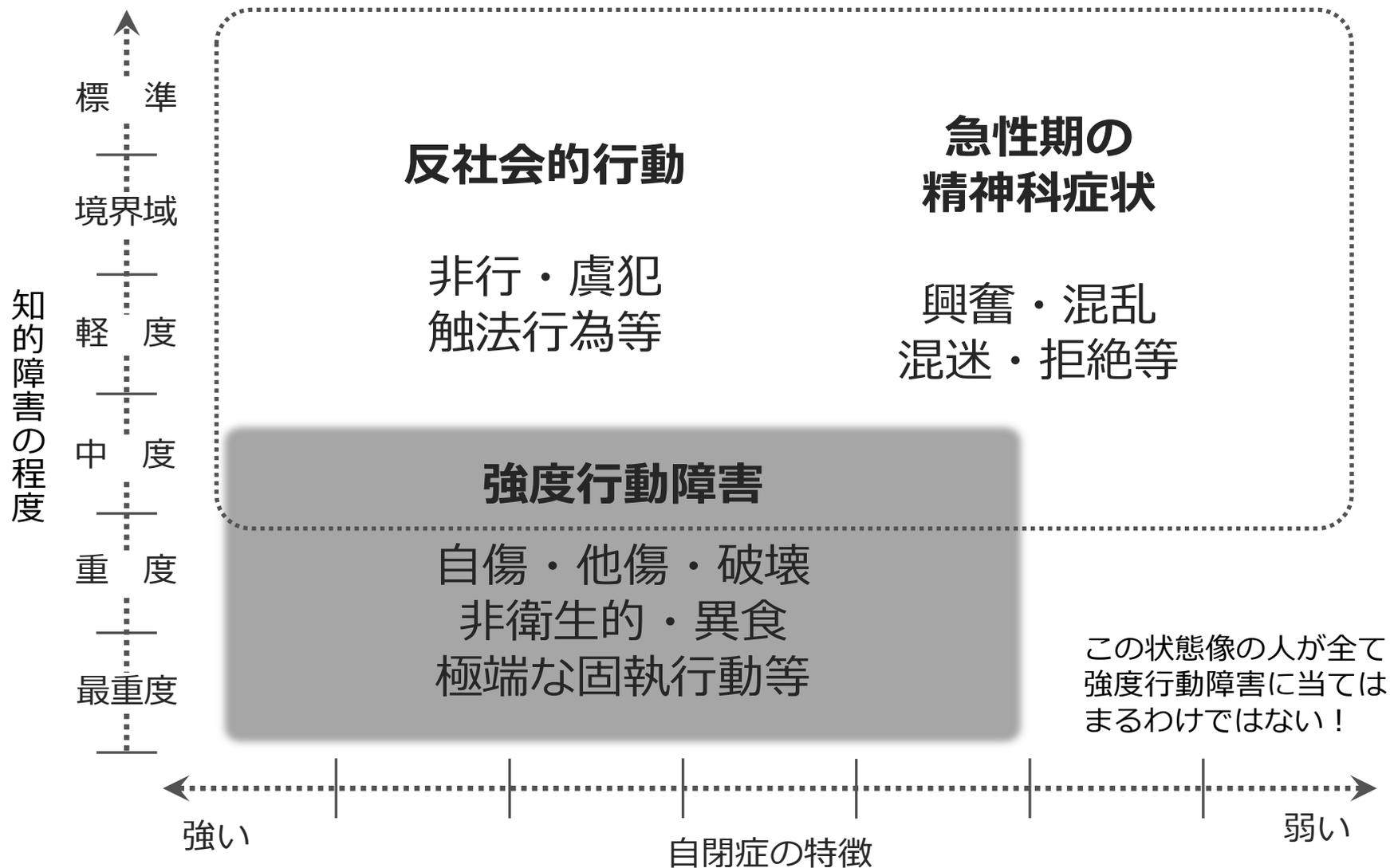
支援の結果等のフィードバック

③支援

- ・ 障害特性の理解
- ・ 支援の手順書に基づく支援
- ・ 日々の記録等

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

強度行動障害になりやすいのは

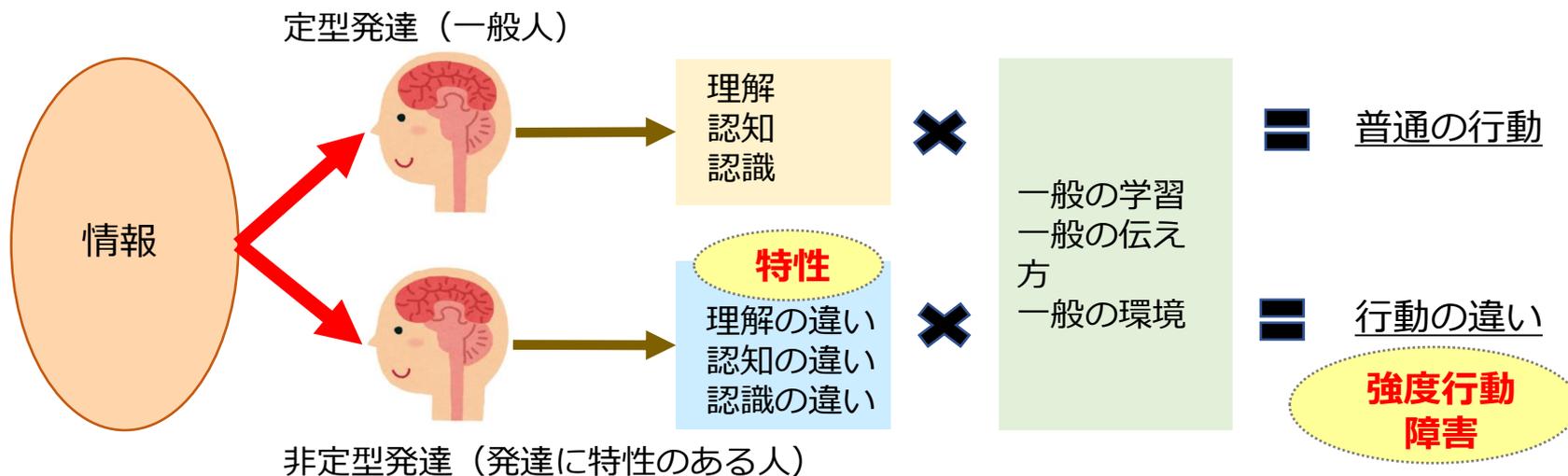


自閉症について

- 現在、自閉症のことを正式には「自閉スペクトラム症」もしくは「自閉症スペクトラム障害」と呼びます。いろいろなタイプがいて、境目のない連続体として広がっているという考え方です。
- 自閉症は、社会性やコミュニケーションの困難、想像力（目の前にないことをイメージすること）の困難が診断基準となり、感覚の特異性も診断の際に考慮されます。

障害特性とは何か？

* 脳の器質的な障害により情報処理の仕方が違ってくる



- * 育て方の問題ではない 「特性」は形-程度は変わっても生涯持続
- * 一般人(定型発達)との「違い」であり「劣っている」訳ではない
- * 環境・対応を変えることで「特性」の表れ方も変化する

強度行動障害の適切な支援

障害特性への合理的配慮の視点

「普通の人」との違いを埋める支援が、合理的配慮。それは、それぞれの障害特性を理解し、得意な部分は生活に活用し、苦手な部分へ寄り添うことで具体化されます。

当然、どこが違うのかを知ることが重要となるので、**障害特性を理解**する必要があり、障害特性を知るために**アセスメント**がとても重要です。

自閉症の特性

～どのような違いがあるのか～

社会性の特性：他者との関りが独特になる

コミュニケーションの特性：話し言葉が苦手

想像力の特性：目に見えないものをイメージする
のが苦手

感覚の特性：視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚
前庭覚が独特

目で見てわかる支援 ～様々な違いに対する支援～

何故、目で見てわかる支援が必要なの？

- 自閉症の人は目に見えないことの意味を理解したり思いを伝えたりすることに苦手さがあるから
- 複数の情報を処理することに苦手さがあるから
- 雑多な環境の中から必要な情報に目を向けることに苦手さがあるから

確実に伝えたい6つの情報

「いつ」

「どこで」

「何を」

「どのくらい」

「どうやって」

「次は」

6つの情報を確実に伝えるための 5つの工夫

時間の工夫（生活の見通し）

場所の工夫（活動との対応・刺激の整理）

方法の工夫（やり方・終わり・次）

見え方の工夫（ヒント・着目）

やりとりの工夫

（コミュニケーションツール）

時間の工夫（生活の見直し）

- どんな流れで生活するのかという理解を助ける。
- 言われるがまま（または好き放題）ではなく、自分で適切に情報をキャッチし行動できることを大事にする。

場所の工夫

(活動との対応・刺激の整理)

- この場所では何をするのかという理解を助ける。
 - 整理整頓は基本中の基本
 - エリア（境界）を明確に
 - 場所と活動とが1対1対応できれば理想だが…
- 苦手な刺激を少なくするための配慮をする

方法の工夫（やり方・終わり・次）

- 「何を」「どのくらい」「どうやって」「次は」という理解を助けるために

－やることの内容や数や順序が違ってても進め方は同じという“システム”を提示する。

見え方の工夫（ヒント・着目）

- 見てすぐにわかる情報を提示するために
 - 必要な情報に注目しやすくする工夫
 - 見るだけで何をすれば良いかがわかる工夫
 - 情報や材料が見やすい・扱いやすい工夫

やりとりの工夫 (コミュニケーションツール)

- 伝え合いわかり合うコミュニケーションのために

– コミュニケーションの手続きを視覚的に示し、コミュニケーションの成功体験をサポート

- 「理解に始まって理解に終わる」のが支援なので
わかったつもりにならないことが大切です。
- 基礎基本の学びをおろそかにせず、基礎基本に
いつも立ち返ることはとても重要です。

さいごに

強度行動障害の状態にある方への適切な支援とは？

×暴れている人が静かになる

○そもそも強度行動障害の状態に陥ることなく豊かな人生を送る